平成25年８月30日

参考資料

大阪府教育委員会

**入学者選抜における採点方法の改善について**

　平成25年度入学者選抜において、大阪府立大手前高等学校で合否判定に関する採点ミスが生起したことをきっかけに、大阪府立成城高等学校における合否判定に関する採点ミスを含めて府立高校54校において、110件（113か所）の採点ミス（集計ミスを含みます）が発見されました。また、公表している基準と異なる選抜基準により合否判定を行ってしまったために大阪府立美原高等学校においても、合否判定に関するミスが生起しました。厳正に行われるべき入学者選抜において、極めて重大な誤り・間違いでした。不合格になった生徒や保護者の方に大変な心痛を与えたことに対して、改めて深くお詫び申し上げます。また、その他の関係者や府民の皆様の府立高校への信頼を損なう事態を招いたことについても改めてお詫び申し上げます。

大阪府教育委員会では、このたびの事態を重く受け止め、ミスのあった高等学校長からの聞取りを行うとともに、誤りのあった答案用紙すべてについて誤りの箇所、誤りの内容を確認し分析をおこないました。その分析結果及び今後の改善について７月24日の教育委員会会議における議論を踏まえ、次のとおりとりまとめました。

**【採点ミスの傾向―どのような採点ミスがあったのか】**

　今回発見された採点ミスには、（1）正解に×、不正解に○をつけたという「正誤ミス」が４箇所、（2）正解に与えられる点数が３点の箇所に誤って２点としたような「配点ミス」が52箇所、（3）「×」であるにもかかわらず、小計欄に「３」と書かれて３点が与えられたような「記載ミス」が35箇所、（4）集計の際に足し算を誤った「集計ミス」が22箇所ありました。いずれの採点ミスも、採点あるいは集計の後、複数回の点検を実施したにも関わらず、発見することができませんでした。

**【採点ミスの原因分析―どうして採点ミスが起こったのか】**

　大阪府教育委員会では、上記の採点ミスの原因を以下のように分析しています。

**原因①　再点検の方法がミスを発見しにくい方法であった**

これまで、府立高校の学力検査の解答用紙は、別紙１のような解答用紙を使用してまいりました。

受験生が解答した答案を、教員らが採点した（一度目の採点）後、別の教員らが同じ答案用紙を点検、再点検します（二度目、三度目の採点）。その後、点検された答案をもとに、小計等の集計をし得点を計算します。（この作業も、点検、再点検を行います。）各受験生の学力検査の得点及び調査書の評定をコンピューターに入力（入力作業についても、入力項目を読み上げる者、コンピューターに入力する者、入力されたデータが正しいかどうかを画面上で確認する者の３人で行うなどの方法で入力し、その保存されたデータが元資料と一致しているか、入力データを印刷して読み上げ照合を行い点検します）し、受験生の総合点をコンピューターを用いて決定します。

決定した総合点の順位に基づき、合格者の上位90％(学科等によっては、80％)を確定します。残りの10％（学科等によっては、20％）の合格者の決定は、10％（学科等によっては20％）の合格枠の2倍の候補者（「ボーダーゾーン」内の合格候補者）として選出し、各学校が予め定めるボーダーゾーン内の選抜基準に従い、10％（学科等によっては20％）の合格者を決定します（別紙２参照）。この「ボーダーゾーン」内の生徒の答案については、採点ミスが合否に影響を及ぼす可能性が高いため、これらの答案を教員が再点検をしている学校が多くあります（四度目の採点、点検）。

上記のように、少なくとも合計三度の採点（点検）をすべての学校に義務付けていますが、再点検をしてもミスが無くならないような場合、学校長の判断で点検を繰り返すこともあり、学校によっては、四度目、五度目の採点（点検）をする学校もあります。

ただし、これらの点検方法は、受験生各人の答案用紙に重ねて点検する方法でした（例えば、一度目の採点者が赤色のマーカーで採点をした後は、二度目の採点者は赤色で示された採点ミスを青色のマーカーで点検し、三度目の採点者はこれを緑色のマーカーで、四度目は黄色のマーカーで…という要領で採点、点検等がなされていました）。

こうした方法ですと、**二度目以降の採点者は、すでに異なる色のマーカーでなされた採点につい引きずられてしまったり、あるいは点検を重ねるごとに何色ものマーカーの色が混じり読みにくくなる**というリスクがありました。今回の採点ミスの中には、こうしたリスクに基づくミスがあったと分析しています。

**原因②　採点者が間違いやすい解答欄／採点欄であった**

別紙１をご覧いただければお分かりいただけるかと思いますが、採点者が解答欄を見た場合に、各解答に割り振られた配点が分からない作りであったり、異なる配点の解答が規則的に配列されていなかったり、点数の記入欄が分かりやすく用意されていない状況にあり、採点者が間違いやすい解答欄／採点欄であったといえます。

**原因③　入学者選抜事務点検マニュアルの徹底が不十分であった**

入学者選抜事務点検マニュアル（以下、マニュアル）には、採点と小計については、別の作業として行うよう指示しています。ところが、ミスのあった学校には、採点と同時に小計欄に点数を記載するというケースが多くありました。1度目の採点者が採点と同時に小計欄に点数を記載したため、点検または再点検で訂正があった際、採点のみの訂正を行い、小計欄の訂正がされていなかったり、点検者が採点と小計欄に記載された点数を同時に確認することとなり、ミスを発見しにくい状況にありました。

**原因④　学校の管理体制、教員の集中力が不十分であった**

　　　今回の採点ミスのうち、採点にあたった教員の不注意によるケースがあったであろうことは否定できない事実であります。今後、各高等学校長のマネジメント等により、最大限採点者が集中して作業できる体制をとってまいりますが、採点ミスは、上記①から③の原因によるところが大きいと判断しています。

* なお、上記の事情の他に、採点期間が短すぎるがゆえに、物理的に不可能な作業を採点者らに強いていたという趣旨の報道もなされましたが、この点は意見を異にしています。学力検査実施日から合格者発表日までの間の日数については、平成11年度までは１～３日（土、日を含むこともある）であったものを、一定の日数（３～４日（土、日を含まず））を確保するよう改善してきました。平成25年度についても、前期で３日、後期で４日（ともに土、日を含まず）を確保しており、他の都道府県と比較しても、特に短い期間であるとは言えません。

ただし、平成25年度選抜（平成25年２月・３月に実施の選抜）については、選抜日程の公表時期が前年の３月末であったことから、各高等学校では、すでに他の学校行事予定が重なり、採点期間にも他の業務を強いられた結果、採点業務に集中できなかったという事情もありました。

　従いまして、選抜作業に要する日数の確保に努めるとともに、各学校において、教員が採点業務に集中できるように、選抜日程の公表を、各学校が来年の行事予定を検討、決定しなければならない時期に先立って行う必要があります。

**【改善策について―今後どのように対処するのか】**

　府教育委員会では、上記の分析結果を踏まえ、平成26年度入学者選抜（平成26年２月・３月に実施される選抜）において以下の改善策を取ってまいります。

**改善策①　二系統による採点**

各高等学校において、複数回の点検を行っていたにも関わらずミスが発見できなかったことは、点検者（二度目の採点者）、再点検者（三度目の採点者）が一度目の採点者の採点に影響されることが原因と考えられたため、影響を受けずに採点する方法として、受験生の答案用紙の写しをとるなどして採点、点検を行う「二系統による採点」を取り入れます。このことにより、答案用紙に複数のチェックが入ることもなく、その後の集計作業への影響も少なくなり、点検の精度を上げ、確実な採点、点検につなげます。

**改善策②　問題・解答用紙等の改善**

　採点者が配点を間違えないように、学力検査問題については、配点に規則性のある問題を作成します。また、解答用紙については、配点を解答欄の分かりやすい位置に予め印刷したり、小計欄や中計欄の配置を工夫したりするなどの改善をします。このことにより、配点の並び等に起因する思い込みや見落としを起こさないようにします。

**改善策③　マニュアルの改訂とマニュアル遵守の徹底**

　　　　　マニュアルには、全般的な留意事項の他、調査書評定の入力、学力検査の採点、選抜判定、合格者決定等の手順を記載しています。このマニュアルを、改善策①及び改善策②を踏まえ、より詳細なマニュアルに改訂します。

　例えばマニュアルでは、採点と小計を別の作業として行うことになっていますが、今回のミスを起こした高等学校の中には、これに従わない手順で採点、点検を同時に行っており、そのためミスを誘発しているケースもありました。マニュアルの遵守は言うまでもなく、再発防止に向け、教職員一丸となって選抜事務の改善に取り組んでまいります。

**改善策④　選抜日程の早期の公表**

上記の原因④に対応し、今後は、遅くとも前年度の２月末までには選抜日程を公表することを原則とする（何らかの事情で公表が間に合わなくとも、少なくともすべての学校には仮の日程を告知する）ものとします。

**改善策⑤　平成25年度内に答案用紙の最終点検を一律に実施**

　上記の改善策で、採点ミスの防止に向けて最大限尽力してまいりますが、今回のミスの件数を踏まえますと、平成26年度選抜の答案については、合格者が入学する直前の３月31日までに、もう一度点検（最終点検）を行う必要があると考えています。その結果、上記の改善策が本当に功を奏したのかの検証をし、万が一（あってはいけませんが、仮に）合否に影響を与える採点ミスが発見された場合には、受験者への影響を最小限に抑えることができます。

以上の改善を行い、選抜を実施した後、改善策についての検証を行い、次年度以降の選抜の改善に資することとします。

**【マークシートの導入について】**

マークシートの導入については、機械による作業が中心となるため、人為的なミスを回避できるという点で大きなメリットがあります。

しかし、一方で、以下のようなデメリットも考慮されます。

* マークシートを導入するとなると、外部業者に委託するか、各学校がマークシートの読取機をレンタルして内部で作業するかを選択せねばなりません。概算レベルではありますが、前者の場合およそ１億5,000万円以上、後者の場合およそ3,400万から6,500万円程度費用がかかります（府民の皆様から頂戴する税金から支出されます）。
* 外部業者に委託する場合、現在の採点期間を前提とすると、１社で対応できる業者を見つけるに至っておりません。従いまして、複数の業者に委託することになり、費用面及び情報管理に係るリスクの増大が生じます。
* マークシートの作業を内部（高等学校）で行う場合、機械への答案の挿入作業、採点結果のデータ処理を非専門家である教員が行うことになりますが、作業の過程で、答案を毀損してしまったり、データ処理を誤るリスクがあります。
* 当委員会の調査によれば、マークシートの採点は、最初に機械で解答の正誤を判定し、その後、ダブルマーク（一方の解答が消しゴムで十分に消し切れていない場合も含む）、あるいは十分に濃く塗りつぶされていない解答といった「機械では判断できない微妙な判定に服する解答」を人の肉眼で判定することが通常です。この場合、機械が正誤の判定できない解答をすべて「誤」として処理すれば採点は比較的迅速かつ容易になりますが、まだ中学生である受験生にそのリスクを負担させることへの反対意見も決して少なくないと懸念されます。もし、肉眼での処理をするとなると、「機械では判断できない微妙な判定に服する解答」の正誤の判断基準を完全に明確に設けることが現実問題として極めて困難になると考えられます（特に、マークシートの答案開示をした際に、大きな議論になると予想されます）。
* 高校生を対象にするセンター試験とは異なり、受験生は中学生であり、マークシートに解答することに慣れていない生徒もいると考えられます。そのため、マークシートへの解答に対応するために十分な期間が必要になります。
* 大阪の公立高校入学者選抜では、単に暗記に頼らず、「考えること」を重視しており、記述問題をなくすことは得策でないと考えています。そのため、仮にマークシートを導入する場合であっても、すべての問題がマークシート方式によることにはならず、問題文作成、解答用紙作成、解答用紙回収、さらには採点手続きにおいて、どのように記述問題とマークシート方式で区別するかという論点が残ります。

上記のデメリットを考慮し、少なくとも次回の選抜（平成26年度選抜）においては、マークシート方式を採用することはせず、上記の改善策を通じ、採点ミスを防止すべく全力を尽くす判断をいたしました。

府立高校への入学を熱望なさっている受験生の皆さんの思いを確実に受け止め、再発防止に向けて、府教育委員会、各高等学校及び選抜に係る関係者すべてが、それぞれの役割、責任を自覚し、受験生や保護者、府民の皆様の信頼を取り戻すため最善を尽くしてまいります。